

つながる未来。大切な想い。

相続専用定期貯金

取扱期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

相続手続き完了後、1年以内に相続資金をお受け取りの個人の方

スーパー定期(相続により取得した金額の範囲内)

預入期間:1年(単利)・3年(複利)

店頭表示
金利に
年

0.20%

上乘せ!!

※自動継続後は店頭表示金利 ※相続資金であることがわかる関係書類をご提示いただきます。

既にお預入いただいている定期貯金等から本商品に切りかえることはできません。中途解約された場合、当JA所定の中途解約利率が適用されます。継続時にはその時点の店頭表示金利が適用されます。利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)が分離課税されます。急激な金利変動等により本商品の取扱を中止させていただく場合があります。店舗・ホームページにて商品概要説明書をご用意しております。詳しくは商品概要説明書をご確認ください。

詳しくは、お近くのJA窓口までお問い合わせください

